

競争入札参加有資格業者の指名停止措置について

標記の件について、取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領に定めるところにより、下記のとおり指名停止します。

(建設業法違反行為)

(令和8年4月10日作成)

登録 番号	商号又は名称、代表 者名及び本社所在地	指名停止の 期 間	措置要領 該当条項	指名停止の理由
1140	クレハ建設 株式会社 代表取締役 佐藤 通浩 福島県いわき市錦町綾ノ 町 16	令和8年4月11 日から 令和8年7月10 日まで (3か月間)	別表第2 第12号 (建設業法 違反行為) イ(営業停 止処分を受 けたとき。)	クレハ建設(株)は建設業 法第3条第1項の許可を受 けずに建設業を営む者との 間で、同法施行令第1条の 2第1項に規定する額を超 える下請契約を締結した。 当該事実が同法第28条 第1項第6号に該当すると して、国土交通省東北地方 整備局から令和7年12月22 日付けで営業停止処分を受 けた。